

令和5年9月15日

特定地域づくり事業協同組合の創立総会の開催について

令和2年6月4日に施行された「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律」に基づく「特定地域づくり事業協同組合」の認定を目指し、町内の5事業者を発起人（発起人代表：西会津マルクト企業組合 理事長 新澤富一）として発足する事業協同組合の創立総会が下記のとおり開催されます。

<協同組合マルチワークスにしあいつ創立総会>

■日時 令和5年10月4日（水）午後6時30分～

■場所 西会津町テレワークセンター2号館多目的スペース

耶麻郡西会津町野沢字諏訪西甲1023番地

この組合は、町内の複数の事業者の仕事を組み合わせて年間を通じた仕事（＝マルチワーク）を創出し、組合で職員を無期雇用して事業者に派遣する「労働者派遣事業」を行う事業協同組合です。

一定の給与水準と社会保障のもと安定的な雇用環境をつくることで、地域の担い手としての地域づくり人材を確保することを目的としています。

今後、組合設立の認可、特定地域づくり事業協同組合としての認定等を経て、年内には事業を開始する予定です。

■創立時の組合員数（予定）

7事業者

〔主な業種〕農業、福祉、宿泊・飲食業、サービス業、製造業、建設業 等

■経過

令和4年	7月6日	町内事業者向け制度勉強会
	8月26日	〃 制度説明会
令和5年	1月16日	第1回設立発起人会
	5月19日	第2回設立発起人会
	8月31日	第3回設立発起人会
	9月15日	創立総会開催の公告
	10月4日	創立総会

なお、当組合が特定地域づくり事業協同組合に認定された場合、福島県内では7例目(※)の認定となります。

(※) 認定済団体…奥会津かねやま福業協同組合(金山町)、只見働き隊事業協同組合(只見町)、協同組合ジョイフルワーク喜多方(喜多方市)、奥会津地域づくり協同組合(柳津町・三島町・昭和村)、檜葉町特定地域づくり事業協同組合(檜葉町)、会津美里町地域づくり事業協同組合(会津美里町)

【問合せ先】

西会津町 商工観光課 西会津のある暮らし相談室(紫藤、飯嶋^{しどう})

電 話 0241-45-2213

メール iju@town.nishiaizu.fukushima.jp